

平成 20 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 リそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

自己株式(普通株式)取得にかかる事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく
同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 9 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による当社定款第 43 条の定めに基づく同法第 156 条第 1 項の規定により、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく優先株式(早期健全化法優先株式)にかかる潜在株式への対応のため。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	660,000 株(上限) (発行済普通株式総数(自己株式を除く)に 対する割合 5.79%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,100 億円(上限)
(4) 取得する期間	平成 20 年 9 月 9 日～平成 21 年 3 月 31 日

(ご参考)

平成 20 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済普通株式総数(自己株式を除く)	11,394,562.669 株
自己株式数	5,014.248 株

以 上

本発表資料は、当社の自己株式(普通株式)の取得に関して一般に公表するための記者発表資料であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本発表資料によって、日本国内外を問わずいかなる地域においても証券の募集を行うものではありません。